

令和 6 年 第 5 回 筑紫野市議会定例会（12 月） 提出議案について

令和 6 年第 5 回筑紫野市議会定例会（会期：12 月 4 日から 12 月 23 日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

報告第 1 0 号	専決処分の承認について（令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 4 号））
本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。 内容は、本年 10 月 9 日に衆議院が解散し、10 月 27 日に衆議院議員総選挙が執行されることとなりました。 これに伴い、選挙執行に係る経費 4,110 万 3,000 円が必要となったことから、10 月 9 日付けで、専決処分を行ったところです。	
報告第 1 1 号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。 内容は、本年 7 月 25 日、筑紫野市立筑紫東小学校において、保護者の車両が正門から進入する際、強風により門扉が動き、車両の左後方側面に衝突し、損傷させたものです。 この事故に伴う損害賠償額について、29 万 7,710 円で示談協議が整いましたので、10 月 23 日付で、専決処分を行ったところです。	
報告第 1 2 号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。 内容は、本年 6 月 16 日、筑紫野市立筑紫野南中学校において、野球部の練習中に生徒が打ったボールがバックネット後方の防球ネットを越え、民家のカーポートを一部破損させたものです。 この事故に伴う損害賠償額について、8 万 1,400 円で示談協議が整いましたので、11 月 8 日付で、専決処分を行ったところです。	

報告第 13 号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。 内容は、本年 7 月 27 日、筑紫野市立筑紫野中学校において、野球部の練習試合中に生徒が打ったボールが、フェンスを越え、駐車中の車両の屋根を損傷させたものです。 この事故に伴う損害賠償額について、5 万 8,358 円で示談協議が整いましたので、11 月 8 日付で、専決処分を行ったところです。	
報告第 14 号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。 内容は、本年 7 月 11 日、午後 1 時 45 分頃、筑紫野市大字吉木において発生した、公用車による事故により、相手方車両を破損させたものです。 この事故に伴う損害賠償額について、30 万 8,550 円で示談協議が整いましたので、11 月 18 日付けで専決処分を行ったところです。	
議案第 55 号	筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方税法等の一部改正により、個人住民税における、公益信託に対する寄附金税額控除の要件を見直すため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 56 号	筑紫野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
本件は、市税等に係る督促手数料を廃止するため、関係する 11 条例の一部を一括改正するものです。	
議案第 57 号	筑紫野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、引用している規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	

議案第 58 号	筑紫野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、条例において引用する規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 59 号	指定管理者の指定について
本件は、筑紫野市立障がい者通所施設「筑紫野市さるびあ学園」の指定管理者の指定期間が令和 7 年 3 月末をもって満了することから、令和 11 年度までの指定管理者を社会福祉法人筑紫野市社会福祉協議会とすることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。	
議案第 60 号	設計・施工契約の締結について
本件は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。 事業名は、筑紫野市立二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業で、契約の方法は、プロポーザル方式により事業者を選定した随意契約であり、契約金額は 33 億 3,839 万円です。 契約の相手方は、福岡市博多区博多駅東 2 丁目 14 番 1 号、前田建設工業・西日本技術開発特定建設工事共同企業体です。	
議案第 61 号	工事請負契約の締結について
本件は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。 工事名は、文化会館空調設備更新工事で、契約の方法は一般競争入札により事業者を選定しており、契約金額は 3 億 1,856 万円です。契約の相手方は、福岡市博多区堅粕 3 丁目 14 番 7 号、日本空調サービス株式会社です。	
議案第 62 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 5 号）について
本件は、物価高騰対策に関する補正予算です。 歳出予算の内容は、畜産飼料等価格高騰対策事業として 1,004 万 4,000 円、地域活性化商品券補助事業として 1,000 万円の増額をするものです。 これに見合いの歳入予算として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,004 万 4,000 円を増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,004 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 405 億 6,631 万 5,000 円とするものです。	

議案第 63 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 6 号）について
歳出予算の主な内容は、介護給付等事業として 2 億 1,607 万 2,000 円、子どものための教育・保育給付事業（保育）として 2 億 1,024 万 7,000 円、地方債の繰上償還を実施するため公債費元金償還事務事業として 4 億 3,500 万円の増額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、障害者自立支援給付費負担金 8,542 万 5,000 円、障害児給付費等負担金 2,765 万 5,000 円、保育所運営負担金 1 億 403 万 5,000 円、財政調整基金繰入金 7 億 1,483 万円の増額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 13 億 5,368 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 419 億 2 千万円とするものです。 また、債務負担行為の補正については、第 2 表のとおりです。	
議案第 64 号	令和 6 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
歳出予算の内容は、職員給与費として 341 万 9,000 円の減額をするものです。 これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 847 万 7,000 円の減額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 341 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 101 億 2,930 万 3,000 円とするものです。 また、債務負担行為の補正については、第 2 表のとおりです。	
議案第 65 号	令和 6 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について
本件は、歳出予算として、住宅新築資金等貸付事業財政調整基金積立金を 174 万 8,000 円増額し、これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 174 万 9,000 円の増額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 174 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 397 万 6,000 円とするものです。	
議案第 66 号	令和 6 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
歳出予算の主な内容は、職員給与費として 508 万 4,000 円、介護予防・生活支援サービス事業費として 259 万円の増額などをするものです。 これに見合いの歳入予算として、その他一般会計繰入金 508 万 4,000 円の増額などをするものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 729 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 77 億 1,760 万 1,000 円とするものです。 また、債務負担行為については、第 2 表のとおりです。	

議案第 67 号	令和 6 年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について
本件は、歳出予算として、広域連合納付金を 1,382 万 8,000 円増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金と同額、増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,382 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 31 億 6,655 万 8,000 円とするものです。	
議案第 68 号	令和 6 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
本件は、歳出予算として、職員給与費を 3 万 7,000 円増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金を同額、増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 3 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,627 万 2,000 円とするものです。	
議案第 69 号	令和 6 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
本件は、人事異動等により、職員給与を調整することに伴い、収益的支出について既決予定額から 510 万 8,000 円を減額し、19 億 3,810 万 7,000 円、資本的支出について既決予定額から 303 万 3,000 円を増額し、12 億 495 万 9,000 円とするものです。 また、債務負担行為の補正として、2 件で 1,563 万円を計上するものです。	
議案第 70 号	令和 6 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
本件は、人事異動等により、職員給与を調整することに伴い、収益的支出について既決予定額から 313 万 8,000 円を増額し、21 億 3,095 万 6,000 円、資本的支出について既決予定額から 28 万 7,000 円を減額し、10 億 3,904 万 8,000 円とするものです。	

令和 6 年 第 5 回 筑紫野市議会定例会（12月）

追加提出議案について

令和 6 年第 5 回筑紫野市議会定例会において、12 月 23 日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第 71 号	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、国家公務員の給与改定が行われたことを受け、職員の給料表及び期末手当並びに勤勉手当の支給割合、各種手当の支給要件を改めるため、職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。	
議案第 72 号	令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 7 号）について
本件は、職員給与の改定により、歳出予算の給料など 3 億 5,693 万 6,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 3 億 4,372 万 6,000 円などを増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 5,693 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 422 億 7,693 万 6,000 円とするものです。	
議案第 73 号	令和 6 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
本件は、職員給与の改定により、歳出予算の職員手当など 806 万 4,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 734 万 9,000 円などを増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 806 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 101 億 3,736 万 7,000 円とするものです。	
議案第 74 号	令和 6 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
本件は、職員給与の改定により、歳出予算の報酬など 1,000 万 3,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 798 万 1,000 円などを増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,000 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 77 億 2,760 万 4,000 円とするものです。	

議案第 75 号	令和 6 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
本件は、職員給与の改定により、歳出予算の給料など 34 万 7,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金と同額、増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 34 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,661 万 9,000 円とするものです。	
議案第 76 号	令和 6 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
本件は、職員給与の改定により、収益的支出について既決予定額から 716 万 5,000 円を増額し、19 億 4,527 万 2,000 円、資本的支出について既決予定額から 164 万 9,000 円を増額し、12 億 660 万 8,000 円とするものです。	
議案第 77 号	令和 6 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
本件は、職員給与の改定により、収益的支出について既決予定額から 277 万 4,000 円を増額し、21 億 3,373 万円、資本的支出について既決予定額から 97 万 7,000 円を増額し、10 億 4,002 万 5,000 円とするものです。	